

日 銀 市 第 1 2 8 号
2 0 2 3 年 6 月 1 9 日

当座勘定取引先
準備預り金取引先 御中
日銀ネット利用金融機関等

日 本 銀 行

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステム
の利用に関する手数料および料金を定める件」の一部改正に関する件

日本銀行では、新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション
(以下「新型コロナ対応金融支援特別オペ」といいます。)の終了^注に伴い、本年
6月30日までに新型コロナ対応金融支援特別オペにおける全ての貸付の返済
期日が到来することから、標記の規程の一部を別紙のとおり改正し、本年7月
1日から実施することとしましたので、通知します。

注：日本銀行のホームページ (<https://www.boj.or.jp>) 掲載の2022年9月
22日付「「新型コロナウイルス感染症対応金融支援特別オペレーション基
本要領」の一部改正等について」をご参照ください。

以 上

「当座勘定取引、準備預り金取引および日本銀行金融ネットワークシステムの利用に関する手数料および料金を定める件」中一部改正

- 第1条中、(26)を削り、(27)から(41)までを一号ずつ繰り上げる。